

# 平成18年度第4回宮前区区民会議

平成18年度 第4回 宮前区区民会議

日 時 平成19年2月9日（金）午後6時

場 所 宮前区役所 大会議室

午後6時3分開会

司会 それでは、定刻となりましたので、これより平成18年度第4回宮前区区民会議を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、私、宮前区役所副区長の岩澤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、着席させていただきます。

初めに、少し事務連絡をさせていただきたいと存じます。本日の会議開催に当たりまして、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、公開とさせていただいておりますので、傍聴者、報道機関等の取材の許可をしておりますことをご了承いただきたいと思います。また、会議録の作成に当たりまして、2名の速記者を同席させていただいておりますことを、そして本日会議で発言のありました方々につきましては、後日ご確認をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日の傍聴者の方々につきましては、壁、入り口に貼付してございます遵守事項をお守りいただきますようお願いいたしますとともに、本日の会議に関するアンケート用紙をお配りさせていただいておりますので、お帰りの際にはご提出をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、本日の委員、参与の出欠の状況でございます。事前にお届けのあった方をご紹介させていただきます。まず初めに、欠席の関係でございますけれども、川西副委員長、小泉委員、参与といたしまして、飯田参与、山田参与から事前にご連絡をいただいております。また、本日は大変お忙しい中ご出席をいただいております持田参与につきましては、所用がございますことから途中で退席される旨のご連絡をいただいておりますので、あわせてご了承いただきたいと思います。このほか、佐々木参与からは若干遅れる旨のご連絡をいただいております。

次に、2月1日付でございますけれども、欠員となっております区民会議の公募委員として、長谷川大二様が新たに就任をされておりますので、ご紹介をさせていただきます。長谷川様、よろしくお願い致します。

長谷川委員 ご紹介いただきました長谷川です。宮前平2丁目に住んでおりまして、まだ現役のサラリーマンでなかなか来られないんですけども、地元花の台町会の役員をさせていただいています。よろしくお願い致します。

司会 ありがとうございます。

次に、本日お手元に配付してございます資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず初めに、A4版1枚ものでございますけれども、本日の会議次第、別紙1、座席表、別紙2、宮前区区民会議委員・参与名簿でございます。続きまして、議事資料でございますが、A4判で、平成18年度第4回宮前区区民会議資料と表紙のあるものでございます。その後ろにA4判6枚物でございますけれども、資料1として、第1期宮前区区民会議報告書（その1）抜粋でございます。次に、A3判1枚物で資料2、宮前区区民会議高齢者福祉部会 議論まとめでございます。次に、A4判1枚物で資料3、宮前区区民会議高齢者福祉部会 課題解決策の実現方法、A3判1枚で資料4、宮前区区民会議子ども部会 課題解決の実現方法。次に、A3判1枚とA4判1枚物でございますけれども、繰り物です。資料5、宮前区区民会議明日のコミュニティ部会 審議概要でございます。次に、A3判1枚、資料6、宮前区区民会議の枠組み、A3判1枚物で資料7、地域社会における課題の整理・関連付け、A3判1枚物資料8、宮前区区民会議・スケジュール案、A4判2枚物で資料9として、平成19年度宮前区協働推進事業・区の課題解決に向けた取組(案)でございます。このほかに、お手元に参考資料といたしまして、各委員の方々には、平成19年度川崎市予算案について、また、地域課題の解決を図る事業提案の募集チラシと、本年7月7日川崎球場と等々力球場で行われるアメリカンフットボールのご紹介の冊子を置かせていただいています。また、各参与の方々にはチラシのみを配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上が本日の配付資料でございます。

ご確認の上、落丁等がございましたら挙手をお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、早々でございますけれども、会議に入らせていただきますが、進行はお手元に配付してございます次第に従いまして進めさせていただきたいと存じます。

初めに、会議の開催に当たりまして、この区民会議の事務局を代表いたしまして、区長の大下よりあいさつをさせていただきます。それでは、区長、よろしくお願いいたします。

## 1 開会挨拶

区長 皆さん、こんにちは。区長の大下でございます。

年度末に向けてのお忙しい中、第4回の宮前区区民会議にお運びをいただき、まことにありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

本日は、今年度最後の区民会議でございます。前回同様、地域課題の解決策を各部会から報告をいただき、それをもとに皆様方でご審議をしていただくということになっております。

実は、先月の19日に、高齢者福祉それから子ども支援、この2つの地域課題についての解決策をご報告をいただきました。もうこれはご案内のように、解決策を速やかに実行に移していくために、解決策がまとまり次第、随時区長に報告をいただき、即実行に移していこうと、そういう考え方のもとになされたものでございまして、おか

げさまで、今区役所としては皆様方のご期待に沿って具体的な取り組みの方向を関連の部署で検討しているところでございます。この報告が7区でトップを切って、宮前区が一番早く皆さんから報告書を出していただいた。これはひとえに皆様方の地域課題の解決に対する熱意のあらわれと熱心なご討議のおかげということを感じておりまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

事実、昨年7月20日に第1回の会議を開いて、第3回が12月20日でございます。ということは、実は部会が4つございますけれども、正味5カ月の間に4つの部会が延べ13回の部会の会議を開いていただいています。しかも、全体会議が3回、ですから、区民会議としては、全体会議と部会を合わせて5カ月間の間に16回も開いていただいて、皆様方の熱心なご討議をいただいたおかげで、7区のトップを切ってご報告を上げていただいたということでございます。

先ほど申しましたように、この具体的な解決策の実施に向けて、今区役所では鋭意検討しておりますので、近々区としての取り組みの方向を皆様方にお示しできるというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日の区民会議でも、部会からの報告ごとに皆さんでご議論いただいて、皆様方の合意のもとに区民会議としてのまとめをしていただければというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、皆様方の積極的な、熱心なご討議をお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

それでは、ただいまからの進行は委員長にお願いをしたいと思います。小林委員長、よろしくお願いいたします。

## 2 報 告

小林委員長 それでは、これから私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 区長への審議結果の報告について

小林委員長 初めに、議事に入る前に、私の方からご報告をさせていただきます。

第1点は、既に議員参与の皆さんにはご連絡させていただいておりますが、昨年12月の第3回の区民会議で審議し、まとまった高齢者福祉と子育て支援の課題に対する解決策について、先月企画部会で取りまとめを行い、1月19日に私と永野副委員長、川西副委員長、目代部会長で区長へ、資料1にありますように区民会議報告書を提出いたしましたので、改めてご報告をさせていただきます。

既に皆さんのお手元に報告書は届いているかと思いますが、区長へ報告書を提出する際に、解決策の実現に当たっては、市民と市民をつなげる役割や投げかけなどをぜひ区役所が担ってほしいとお願いいたしました。また、今後の進捗状況、内容、評

価、解決に至るまで多大な関心を持ち続けていきますと大下区長に申し上げました。

本日の朝刊に、大下区長の任期1年延長という記事がありました。神奈川新聞の記事には、最後の区長の談話として、区民会議の報告内容を精査し、区政に反映させたいと意欲を述べておられます。今までの経過を十分にご理解いただいております。大下区長に大いに期待し、区役所一丸となり区民の負託に誠心誠意お力を注いでいただきたいと要望いたします。大下区長には大変ご苦労さまだと思っております。

第2点目ですが、本日は今年度最後の区民会議ということで、この後各部会からの審議結果の報告をしていただきますが、全体会で審査することになっている地域防災の課題については、先月の企画部会で事務局から報告がありまして、現在3月末を目安に地域防災計画を策定中なので、地域防災について19年度の第1回目の区民会議で審議をするということになりましたので、ご報告をさせていただきます。

以上、2点につきまして、私から議事に入る前にご報告をさせていただきました。

### 3 議 事

(1)専門部会の審議結果報告及び具体的な解決策の調査審議について

小林委員長 それでは、議事に入りたいと思います。議事(1)の専門部会の審議結果報告及び具体的な解決策の調査審議でございます。

各部会では、第3回区民会議以降、お手元の資料にありますように、引き続き課題解決に向けた議論をしていただいておりますので、各部会からご報告をいただいた上で、部会に所属していない委員の皆さんからもご意見をいただきたいと思います。

ア 高齢者福祉部会報告

小林委員長 それでは、高齢者福祉部会からご報告をお願いいたします。鈴木部会長、よろしくをお願いいたします。

鈴木(恵)委員 では、高齢者福祉部会のご報告をいたします。

今回は、前回の積み残し部分について、引き続き部会で議論したことをご報告したいと思います。資料2をごらんくださいませ。現状、課題、解決策と3つに分けて今まで話し合っただけです。積み残し部分は、一番右端の具体的解決策の上の段です。団塊世代の有効活用、成年後見制度の普及・啓発、市営住宅などにおけるひとり暮らし高齢者の見守りということが積み残しになっておりました。その解決策ですとか、それからこれをどのように、どこで、だれが解決の実現に向けていくかということ、資料3をごらんくださいませ。

団塊世代の有効活用ということでは、宮前区はほかの区に比べて、団塊世代が戻ってくる可能性が一番多い、大量に戻ってくるということがわかっております。その方たちをいかに地域の中にうまく取り込んでいけるかということを話し合いました。

どのようにということで、解決手法の一つとしては、地域活動センター、サポート

センターなどをつくって、地域の中に担い手が入ってくる、そしてまた、その方たちの活躍の場というフィールドができればいいなということを話し合いました。

続きまして、成年後見制度の普及・啓発ということですが、制度そのものが余り知られていないので、まず認知度を高めるための講座を実施したいということ、まだそこから辺までの話しか進んでおりません。できれば出前講座の中で成年後見制度というのはどういうものなんだろうということを、皆さんに普及・啓発できたらいいねというところから始めたいと思っております。

続きまして、市営住宅などにおけるひとり暮らしの高齢者の見守りですが、宮前区内は川崎市の中でも一番公営住宅の多い区です。その高齢化というのは、実は先日も南平台の団地の高齢化率を老人クラブの方が細かに調べてくださいました。何と1棟につき65%という高齢化率のところがあったということが事実です。この方たちが孤立しないで安心して過ごせるような対策が何かとれたらいいな、それから、空き部屋などを利用して、当の高齢者を見守るようなシステムができ上がったら、きっと安心して暮らすことができるんだらうというような感じも受けております。みんなが安心して暮らせるような宮前区にするために、これからも議論を重ねていきたいと思っておりますけれども、今回の議論のまとめについては、部会として、新たな解決策として区長へまたご報告をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

小林委員長 ありがとうございます。

本日の議論をまとめまして、区長に報告をしたいというふうに思いますので、活発な意見をお願いいたします。前回の積み残しという課題であります。今、鈴木さんから言いましたように、団塊の世代の有効活用と成年後見人制度、それから市営住宅におけるひとり暮らしの見守りというようなことについて、一つずつご意見をいただきたいと思っております。

団塊の世代の有効活用について、どなたかご意見がございましたら 意見がないようですので、松井さんあたりから口火を切ってください。

松井委員 団塊の世代の有効活用ということでは、最近マスコミでもよくやっていますね。僕もテレビを見て、ああ、なるほど、なるほどと、いろいろ思ったりするんですが。確かに、退職されると時間的な余裕が出てくるということは間違いありませんが、そうかといって、一筋縄では、つかまえてと言ったらおかしいですが、いい形で地域に根差して活動してくれるかどうかというのは、非常に大きな課題がたくさんあると思うんですね。

そういう中で、この間マスコミで言っていたのは、やはり老後、年金とか何とかが少しは出るんでしょうけれども、もっと少なくなるんじゃないかとか、そういうことで、先行き、金銭的な面でもかなり不安があると。そういった中で、ボランティアだけで本当に受け皿としていいんだらうかということ、コミュニティビジネスとか、それから、そういう人たちがまだまだ働ける場づくりをしようなんていうこと

で、一生懸命企画をしているところが出ているということを聞きます。

そういう中で、地域に根差したい企画ができないと、高齢者福祉部会でもいろんな手法は出てきましたけれども、またはそういうところに、サークルに出てくださいと言っても簡単には出てこないんじゃないかなというふうに思いますので、この辺の視点を持って、どう対処していくかということをお皆さんで工夫したいなというふうに思います。

小林委員長 ほかにご意見の方。市役所でも、3年間で1500人の退職者がいらっしやるという話がちょっと新聞に出ておりましたけれども、各区でも、7で割ったってかなりの数の方が、市役所だけでもそれだけの人数がいるということになりますので、有効的な人材活用ということはとても大切だというふうに思いますけれども、どうやって担い手になっていただけるかということをお考えないといけないと思います。

三谷委員 団塊の世代の有効活用ということなんですけれども、これは必ずしも高齢者福祉部会だけの問題じゃないだろうというふうに思っています。概数的には、9000人ぐらい来年から退職する方が宮前区にはいらっしやる。彼ら自身のプロフィールをいろいろ分析してみないと、単に有効活用だけではわからない。彼らのニーズなりウオンツなり、こういうのを分析した結果、それなりの受け皿を準備しなきゃならない。その中の一つが高齢者福祉部会の受け皿だろうということでございますので、また別途団塊の世代をどう有効活用するかというのはきちんと議論してから、幾つかのメニューの中の一つとして位置づけられたらいいかなというような気がいたします。

小林委員長 高木さん、どうぞ。

高木委員 団塊の世代の方に何を求めるかということにあると思うんですが、2つ方向性があると思うんですね。1つは、例えば体力面、運動能力を必要とする面と、あともう一つは、知識とか特技、そういったものを求める面と2つあるんじゃないかと思うんです。そういったものを、例えば地域活動サポートセンターというのでできるのであれば、どちらの方に団塊の人が向かうのかということで、例えば登録とかそういった制度をつくってもらって、特技を中心にしてやるのか、あるいは体力、運動能力を使っていただけなのか、そういったところをうまく分けて少し考えていかないと、一口に団塊の世代と言っても、実際は統計を見ても、例えば年収は減ってもまだ働きたいという方が圧倒的に多いわけですから、それらも顧みずにボランティア活動をしていただくということには、やはりそれなりの制度とか何を要求しているかという、かなりきめ細かいものをこちらから求めないと、なかなか参加していただけないんじゃないかというふうに思います。

小林委員長 ありがとうございます。目代さん、どうぞ。

目代委員 この全体で担い手の問題なんですけれども、本来は子どもの部会でもやはり同じ問題になると思います。では、その担い手というボランティア養成とかいうのが今盛んに言われていますけれども、受ける、ボランティアをやる人たちの気持ちになっ

てみると、ボランティア登録をしても何をするのか見当もつかないとか、何かもっと細かな分類分けというんですか。例えば運転ボランティア募集と言えば、運転する人はこれくらいだったらできると言っても応募がどんと来るとか、子どもの送り迎えができる方、学校の近くの方とか、何かそういうふうに細かな種類分けのボランティアの内容がわかれば、近くだったらこういうのができるかもしれないとか、そういうふうな動きが出ると思っています。

だから、受ける身になって考えて、もっと細かな内容を提示するののも一つの方法じゃないかなと思っています。

小林委員長 どうぞ。

永野副委員長 先日、区民フォーラムというのをやりまして、ポスターセッションをやったんですね。そうしましたら、やっぱり200何名ほど集まってきました。ポスターセッションで各活動団体の模造紙1枚ずつの宣伝をしたんですが、みんな熱心に聞いて回っているんですね。だから興味があるんです。しかし、どういう活動をやっているのか、そういう具体的な情報が入ってこないということがあると思うんですね。

ですから、この議論の中でもありましたように、各地域ごとにそういう窓口、情報が簡単に手に入るような窓口を設置していくということが必要だと思います。ポスターセッションは年に1回しかやらないんですけれども、これはやっぱり常設型に、毎日そういう情報に触れる機会を得なきゃいけないと。そういった意味では、インターネットを使ったそういったところに細かい情報を入れるみたいなことも必要かなと思います。とにかく、日々そういう情報を、欲しいときに情報が入るという体制をつくるのが必要かなという気がします。

小林委員長 ありがとうございます。ほかにどなたか 宇賀神さん。

宇賀神委員 今、団塊の世代ということで退職される年が60歳でしょうか。今、私なんかは技術系なんですけれども、人がもういなくて、退職の定年が62ぐらいに上がるんじゃないかと。我々が62ぐらいに行くころには、もう定年が65になるんじゃないかということ言われているんですね。そうすると、なかなか戻ってきたくても戻ってこれない状況というのがあると思います。

先ほど制度面なんていう話も出ましたけれども、やっぱりそういった企業とか、あとは役所の方なんかも次の職に行ったときに、そういったボランティアですとか、地域のことをやることによって会社を休んでしまう、後ろめたい思いをするというようなことがないように、その辺を制度面でバックアップできるような、地域のことをやるんだったらどうぞやってくださいというような地域社会づくりが必要なのかなというふうに思っております。

小林委員長 ほかに。どうぞ。

浅野委員 先ほど、細かくするとそれだけ理解が得られて、例えば登録していただくにしてもという話があったんですけれども、この専門部会の中で話をしているときに、余り細かくしてしまうと、これを言ってみれば区長さんへの提案ということで提出し



て、あとそれで区としてどう考えるか、あるいは区長さんを初めとして役所の方で考えていただく部分、そこに細かく答申を出せば出すほど、この条件でやってくださいと限られてしまうというのが出てきますので、趣旨をわかっていただくということで、議論の中ではかなり細かい話も出たんですけども、まとめとしてはある程度大枠としてとらえた方がいいだろうという意見がありまして、こういう形になっております。部会長さんのかわりに済みません。

小林委員長 そうですね。これからまだまだいろいろ議論をしなければいけないことがたくさんありますので、きょうの全体会では、皆さんのこのような意見を参考にしまして、ご報告をさせていただきたいと思います。そして、大体の意見としては、受け皿を上手につくっていかないと参加するにも参加できないということで、どうやってその仕組みをつくっていくかということだと思います。

このことについて、今度は、次回専門部会を立ち上げてちゃんとやっていこうというふうになるかどうかということも含めて、これは、今回は時間の関係でこの程度のごことで終わらせていただきたいというふうに思います。

次に、成年後見制度ということについて、先ほど鈴木さんからの説明なんですが、三谷さんからちょっと口火を切っていただければと思います。

三谷委員 先ほどの団塊の世代の有効活用と必ずしも離れた話ではございませんで、前回はご披露申し上げた、世田谷では団塊の世代、世田谷の場合には約4万人弱という大変な数が退職されるということでもありますので、この高齢者の福祉という問題については、コミュニティで支える、地域で支えるというのが原則だろうと。これは、ヨーロッパの方ではそういうふうなことを言われているようでございます。地域で支えるとなると、やはり地域の人たちがある程度の高齢者に対する介護だとかそういう技術的なこと、あるいは実地のことを知らずして、ただ見守りだけでは済まない時代じゃないかなと。

というのは、我が宮前区では前期高齢者が多いということについては、細くお話をしてもいいんですが、時間がかかりますので、もうすぐ後期高齢者になると、こういうところに大きな問題が実はあるんじゃないかなということで、成年後見人制度を宮前区で考える、そういうものを地域の人で支えていこうじゃないかということについては、私は非常に素晴らしいことだろうと思いますし、これからまさに日本全国でこういうことも議論がされるだろうと。その先駆けとして宮前区が先陣を切って、時間と労力が大変かかるとは思いますけれども、非常にやりがいのあることだろうと思います。私自身も間もなく世田谷区の成年後見人制度の第1期を終了しまして、間もなく高津で始まるNPO法人の高齢者という問題にもかかわり合いを持っておりますので、できましたら側面的にご支援を申し上げられたらなと思っております。

小林委員長 ありがとうございます。

それでは、ご意見をお伺いいたします。渡辺さん、何かご意見はございませんでしょうか。

渡辺委員 議論の中で、部会の中でちょっと出ていたことなんですけれども、市民後見人という形で、一般の市民の方が差し詰めの後見人のある程度の役割が果たせないかというようなことで議論があったんですけれども、やはり後見人というからにはかなりの責任も生じるわけなので、市民後見人という位置づけというんですか、この辺はちょっと注意しないといけないなというふうに私も思いました。やはり、すべての財産を含めて後見人に任せるということなので、一般の人がどの程度まで入り込めるのか、その辺はちょっと疑問というか、不安に感じた次第です。

小林委員長 三谷さん。

三谷委員 今、ご心配の向きがありましたんですが、職業後見人のことをおっしゃっているんじゃないかと思いますが、実は後見人というのは別に資格が必要ではございませんで、だれでもが自分の親族なり配偶者なりの後見人になるということで、家庭裁判所の方の認定を受けるということでございます。

したがって、基本的にはそんなに難しいことではないんですが、いわゆる職業後見人、いわゆる弁護士なり司法書士、社会福祉士なり、そのご本人さんから後見報酬をいただくということになると、かなりの責任というのは当然発生すると思います。恐らく市民後見人というのは、やはりある程度のボランティア、いわゆる職業後見人のサポーター、本人と職業後見人との間を取り持つコーディネーター、こんな役割じゃないかなと思っておりますので、大変難しいことだということ突き詰めていくと大変なことになると思いますけれども、そうではないんだということで、スムーズに入り込むような内容もかなりありますものですから、これは社会福祉士でいらっしゃいます方が一番詳しいわけでございますので、そこら辺は現場に接触している視点から、こういうものがやられれば、宮前区バージョン的なものが培われるんじゃないかと思っております。

小林委員長 これは非常に勉強をたくさんしなきゃいけないというふうに思いますので、19年度の課題には当然なると思いますので、きょうは議論を深めるわけにはなかなかいかないんですが、課題ということで、次の方に行きたいと思っております。

市営住宅におけるひとり暮らしの高齢者の見守りにつきまして、どなたかご意見がございましたら、どうぞ。

鈴木(和)委員 市営住宅だけじゃなくて、地域に非常に老人が多いということを伺っております。それで、各地域において、いろいろとひとり暮らしの方の対策ということをなさっている地域が多いと思うんですけれども、1日1度はそういうような高齢者の方に一声かけて、どうなのかなという運動などは大切じゃないかなと。一声運動というのは以前も、老人だけじゃなくて、子どもたちにも一声運動ということで、私たちもしたことがあるんですけれども、この一声運動というのをちょっと広めていただいて、地域で活用したらいかかなという思いもしております。

小林委員長 ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

福本委員 私どもは市の住宅に住んでおるんですけれども、私のところの団地では構成が

392世帯ですね。そのうちに65歳以上のひとり暮らしの方は現在80世帯を超えております。それで、65歳の高齢者となると、去年の9月15日現在でもう既に三百十何名かな。その人たちの対策として、ひとり暮らしの方には特にアンケートを渡しているわけです。それは、そのアンケートの中の趣旨というものは、今その方がどういう持病を持っているとか、それと友達がいるかとか、それからどこかへ出かけるときにはどういう近所への声かけをすとか、そういうことをアンケートとして出していただいて、それを会長のところでじかに保管しております。それで、事あるごとにそれを開封して対応しております。

それと、各棟の建物の中に、専業主婦の方で比較的自由に動ける方というのが何人かおるわけですね。そういう方を動員して、担当として棟を回ってもらっております。特に、ここのところ孤独死が多いので、それで私どもの方でもやはりそれを一番重視して、できるだけ回るようにして、常に民生委員を長としてやっております。

結局、身近なところにだれかボランティアで動いてくれる方がいないとだめなんですよね。それで、ボランティアさんになる方は、要するに年度がわりとかそういうのでなくて、ずっとかわらずに、うちの場合は大体長い人で14年から15年続いていますよね。平均して9年以上続いております。ですから、夜なんかでも表を歩くのにも窓を見て、電気がついていないからどうか、それから新聞をポストからとっていないかとか、いろいろなことをあれしてやっております。

今僕が一番目についていて、一般のあれでいいなと思ったのは、うちへ来る、団地へ来る牛乳屋さん、玄関に牛乳の箱を出していないと必ずノックして確認をとるんですよね。それで、出てこない場合に、私どもの方へ電話をくれて、何号棟のだれさんは全然留守なんですけれども、何か連絡がありましたかというふうに周りの出入りの商人の方も注意をしていただくようにやっております。できればどこも皆もう少し活躍してくれる人が多ければいいんですけれども、なかなか難しいです。

小林委員長 ありがとうございます。ほかに、特にこのことについてご発言を 鈴木さん。

鈴木(恵)委員 今、福本さんの団地での取り組みはやはりすばらしいですね。周りとのきめ細かなネットワークができていて、皆さんの見守り、それから民生委員さんをサポートする人たちがたくさんいるというのはすばらしいです。

実はこの間も、ほかの団地のことを少し 例えば情報をきちっと整理するようなことができないかということをやってみようと試みたんですが、個人情報保護というのがネックになりまして、今福本さんがアンケートを出していただいて、それをもとに、何かあったら、この人の持病はどうだとか、それからだれが友達なんだとかというのはもう既につかんでいらっしゃるというのはすばらしいです。そのくらい細かい情報を、だれかが何かあったときに、どこにだれとつながっていて、どのような方につながればこの人の情報がわかるんだということがわからなければ、それこそ孤独死などは防げないと思っているので、ぜひ宮前区内のほかの団地に関しても同じよう

な取り組みができればいいなと思っております。

小林委員長 ありがとうございます。大分時間が短くて、大変恐縮です。まだまだ議論していただかなくてはいけないことがたくさんありますので、このくらいにさせていただきまして、今の皆様方のご意見を区民会議の解決策として、積み残しの課題につきまして報告をさせていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 よろしく願いいたします。まだまだ議論を深めていかなきゃいけないことがたくさんあるということがよくわかりました。

次に、子ども部会からの報告をお願いいたします。目代副部長、よろしくお願いいたします。

目代委員 子ども部会の目代です。1月29日に部会を開きまして、その前に何度か打ち合わせをしまして、資料4を見ていただきたいと思います。

子ども部会 課題解決策の実現方法というのがここに出ております。一応課題の1から9までというところで書かせていただいております。ちょっと時間がありませんので、皆さんにざっと目を通していただきまして、この1から9までの課題をどう実現していくか、これをどう取りまとめて、受け皿として実行していくにはどうしたらいいだろうかという話がこの部会の中で頻繁に出ました。

その中で、この左の方の黒枠の中にあります子育て関連支援組織によるネットワークの立ち上げがやはり一番大切だということで、その課題1から9までの中で、健診時における情報の収集・発信、また町内会組織等を利用した有効活用の情報の発信、またずっと先に行きまして、公園管理の促進、また地域などへの出前講座の実施等、これをどのように取りまとめて実施していくかということで、この組織、ネットワークづくりをどのような形でやればいいのかということで、このネットワークというのをどういうネットワークにしたらいいかということで、今既存の子育て支援関係者のネットワークも運営協議会もできておりますし、また子育てだけじゃなくて、このネットワークは1歳から18歳までの青少年まで全部見た形での支援関係連絡会ということで、ここを取りまとめて目的を持たせて、それぞれの小さな部会に連携して活動していったらいいんじゃないかということに行きました。

また、この隣の赤ちゃん広場の拡充に対しても、担い手ということで、子育てグループ、また地域住民の人々、民生さんなどとかいろいろ書いてありますけれども、これもこのネットワークの中に入って活動して取りまとめる、また受け皿となって、担い手をまた発掘していく組織ということで話が進みました。

また、このネットワークづくりの必要性、先ほどから出ています団塊世代の活用ということで、ボランティア 　　どういう人たちが担い手となってこのようなものをサポートしていくかということで、人材育成等の出前の講座、また健診時における情報発信・収集、こういう健診時のときに、子どもがたくさん集まるとき、また親子が全員集うところで、保健福祉センターや保育園、また地域ボランティアの方たちにど

のように企画、立案していくかというところまでも、全部このネットワーク組織の中でやっていけるといいんじゃないか。受け皿として、この1から9までの課題が実現できるように、しっかりしたネットワーク、また運営をやって、ネットワークづくりを行ったらいいというところでございます。

また、この赤ちゃん広場の拡充につきましても、赤ちゃん広場とまたそのほかにも子育てグループのお母さんたちがいろいろ活動しておりますので、そういうお母さんたちのグループも参加して、赤ちゃんたちの居場所をもっと拡充して、本当に住みやすい、子育てしやすい環境の整っている宮前区になるように、ぜひともきちんとした協議会、名ばかりの情報収集、情報交換だけのネットワークじゃなくて、実動できる協議会ができるといいというところでまとまりました。

小林委員長 ありがとうございます。

ただいまの子ども部会からの報告に関しまして、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

末澤委員 子ども部会に参加させていただいている末澤です。目代さんのお話の中にもありましたが、いろいろな子育て支援ということを考えていくときに、ボランティアとか例えばいろいろな支援を担っていく人と担い手の問題というのにどうしてもぶつかってしまうんですね。これが最初から課題だなと私は感じていまして、それで、外部出前講座などを行って人材を発掘して育成するとともに、先ほどの高齢者の方でも出ていましたけれども、こういったニーズがあるのかということがわかると、参加する人は私はこれならできるということに気づけると思うんですね。そういった受け皿もきちっとつくっておかなければならないという必要性を感じます。

ボランティアというのは、気負ってボランティアをするのではなくて、例えば子育てであれば、自分たちが子育ての当事者であって支援を受けるけれども、ちょっと子どもが大きくなれば自分たちも今度は支えていく側になれるというちょっとした気づきというのをみんなに持ってほしいんですね。お互いに助け合おうということで助け合う。自分が何かしてもらうんだから自分も何かお返しをする。自分だけが別じゃないということで、地域の中で、例えばいろいろなところから来ても、ここの地域に来て、自分はここの中で疎外されているのではなくて、お互いに手をつないで、何かちょっとだけ、本当に声をかけ合うとかそういうのもいいんですけども、そういったことをするだけでも、当事者であるという意識をもっと持てるようになれば、いろいろな地域のコミュニティというものにもつながっていくと思うんですが、それぞれの当事者意識を忘れないという意識づけがもっとできていけば、少しずつ変わっていくのかなと思います。ちょっと漠然としているんですけども、そのようなことを考えています。

小林委員長 ありがとうございます。ほかにご意見は。

松本委員 子ども部会の方に参加させていただいている松本です。赤ちゃん広場についてちょっとだけ補足なんですけど、赤ちゃん広場というのはお母さんたちの自主グル

ープで、私もスタッフをしておりますが、カンガルー宮前子育てネットワークの自主的な活動で公のものではありません。子育て支援が言われるもう10何年前から、お母さんたちが自分たちの居場所を、親子で集える居場所をつくろうということで、現在区内7カ所でこども文化センターや保健福祉センターを会場にして開催しています。

ここ数年ぐらい、保健福祉センターの保健師さんや公立保育園の保育士さんがお手伝いに来てくださって、育児相談をしてくださったり、手遊びをしてくださったりしています。保健福祉センター会場は毎回たくさんの親子連れが来ています。こういった気軽に来られる場所などを区内にどんどん広げていけたらと思います。特に今開催されていない地域などもありますし、あと会場によってはもう毎回いっぱいというところもあります。カンガルーだけで開催場所を広げていくというのはどうしても限界があります。今後、地域の民生委員さんや地域の方の協力が得られて少しずつ広まっていくのではということをごちよつつけ足して言わせていただきます。

小林委員長 ありがとうございます。非常に時間がなくて申しわけないんですけども、亀ヶ谷さん、何かご意見がございましたら。

亀ヶ谷委員 よくわからないんですけども、子育ての世代というのは、気楽に集える場というのがとても大切だと思うんですね。そういう中で、本来だったらこういうものがありますよということではなくて、集まってきた子育ての世代の皆様方の中から、自然発生的に何か目標を決めて、そういうものを作っていったらどうだろうかという活動ができるのが理想なんだろうと思うんですね。やはりこういう部会の中で考えていけなくちゃいけないというのは、そういう子育ての悩みというのは多分千差万別で、だれとして同じものはないと思うので、そのいろんな悩みのある部分を交通整理をするようなところがとても大事になってくると思うんですね。

この区内の中には、いろんな子どもさんに関連する団体がたくさんあると思うんですけども、そういう部分をどうやって振り分けて、その悩みを持っている親御さんに理解をしてもらうか、こういうような交通整理的な部分をこの区民会議の子ども部会の中で担っていくということが大切かなというふうには思っております。

小林委員長 ありがとうございます。

そうですね。まだまだたくさんの課題があるというふうに思います。まだまだお一人お一人に聞けば、いろんないい意見がたくさん出てくるのではないかなというふうに思いますが、また19年度も議論を続けるチャンスが幾らでもありますので、きょうはこのくらいにさせていただきたいと思います。

今までの話は前回区長への報告した提案の補足意見としまして、区長へご報告をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか ありがとうございます。

それでは、明日のコミュニティ部会からの報告をお願いいたします。宇賀神部長、お願いいたします。

宇賀神委員 明日のコミュニティ部会の宇賀神でございます。これまで2回ほど部会を開

かせていただきまして、コミュニティということについて皆さんで話し合うということが行いました。ただ、コミュニティということについては、人が生きていく上で何かしらのコミュニティとかかかっているということで、非常に幅の広いジャンルの言葉かなというふうに思っております。皆さんと話し合っても、いろいろ話が広がっていくというような状況でございます。

そんな中で、前回出た話を少しお話しさせていただきますと、まず、コミュニティを考える上で、その現状ということで、この資料5にございますけれども、コミュニティが希薄に感じるですとか、自治会関係への加入率の問題、その団体の大きさによって対応できないような傾向にあるというようなこと、古くからの住民ですとか新しい住民の間にあるものというものがございます。

それと、まず気軽に集まれる場所が少ないですとか、あとは皆様のほかの部会なんかも同じですけれども、担い手の問題がございます。商店街の活力といったものですとか、あと子育てとか高齢者の団体とのネットワークができていないというようなお話が出てきております。これはすべてにおいて課題がございまして、こういったことになっております。

そんな中で、一番右側の具体的な解決策ということでございます。解決策とはいっても、まだこれはほんの糸口といってもいいくらい何の解決策でもございませんが、身近な地域の参加へのきっかけづくりとか、小さな組織が芽生えるようなものづくり方、そういった組織のネットワークを図ること、PTAと地域とが連携をとり合えるようなもの、新旧住民の共通のテーマというものの取り組みというようなことが話し合われました。まだ具体的な方向性というところまでは至っておりませんが、明日のコミュニティ部会、まだこれからが本当の議論かと思っております。このようなことを中心に話し合っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

小林委員長 ありがとうございます。それでは、何かご意見がございましたら。

浅野委員 私が現在所属していますまちづくり協議会というのは、区づくりプラン推進協議会ということで、まず宮前区の区づくりプランというのが、平成6年の8月に策定委員会を発足しまして、平成9年の3月に策定されたものがあるんですね。それがガーデン区構想ということで、一部、ガーデン区という名前について、住環境を取り上げているのかという誤解をされているところがあるんですね。あくまでも宮前区というコミュニティ全体に対するもので、人と人とのつながりを含めて、平成5年に宮前区のキャッチフレーズが公募して制定されているんですが、「人が好き 緑が好き まちが好き」ですか、そのすべてを含んだものを実現したいということで区づくりプランを策定しています。

ちょっと自分が所属しているところの宣伝的なことで申しわけないんですけども、ガーデン区とはということで、もう随分以前につくられた概要版に書いてあるんですけども、家庭や住まいから隣近所、それから町全体へと点から線へ、そして面

へと発展していくような、まちの人たちがまち全体をガーデン区としてとらえ楽しめるまち。それから、だれもが仲よく和気あいあいと楽しく暮らせる人と人のつながりがあり、豊かなコミュニティとそのための集いの場が身近にあるまち。ガーデン区ではお祭りも行われる。だれもが健康的で心豊かに地域の人とともに暮らせるまち。そのために歩いていけるところに病院や福祉施設があり、福祉システムが整っている。だれもが自由に出かけることができるバスや鉄道など、交通の利便のよいまち。市民みずからが主体的に行動し、時には市民の間で議論しながら、よりよい社会、まちをつくり出す人のいるまち。人と人の助け合いが重んじられ、災害のときの対策がとられており、安心して住むことができるまち。残された自然や恵まれた環境資源を豊かに生かして、人々が心豊かな生活を送れるように、土地の利用について、ビジョン、マスタープランを持ったまち。このような区づくりプランの実現に向けて組織されたのが区づくりプラン推進協議会です。現在、宮前区まちづくり協議会と名称を変更しております。あくまでも、宮前区の将来像というのは、これを策定するに当たって、いわゆる広場という市民参加の意見の交換の場を2年半で約30回、延べ約700人の参加を得て、また区づくりプラン策定委員会の会議を200回以上開催してつくり上げられたものだそうです。

以上、こういうものがありますので、平成9年ですからもう10年になりますので、時代が違うから見直しが必要かもしれないんですが、あくまでも「人が好き 緑が好き まちが好き」というキャッチフレーズに込められた区民の思いを生かしたまちづくりということで提案されたものなので、ぜひ明日のコミュニティ部会でも、そこを参考にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

小林委員長 ありがとうございます。松井さん、ちょっとご意見を。

松井委員 浅野さんから今いろいろと話していただきましたが、僕もまちづくり協議会の理事長をしております。プランをつくったときからずっとかかわっていますが、やっぱりコミュニティというのはずっと大きな課題ですよね。その中で、僕なんかは地域の活動をしていてすごく感じることもなんですが、どうしたらコミュニティがつかれるかということでの一つの道具じゃなくて、携わる、頭に入れておくキーワードというか、それはやっぱり次世代育成ということを常に頭に入れておくと、すごくみんなが協力してくれるということですね。学校とかPTAとか、そういうところとかかわって次世代育成。

それからもう一つ、今、区づくりプランでありましたけれども、身近な環境整備ということでやると、最初は僕なんかはごみ拾いからなんですが、そういったところからだんだん発展して地域のコミュニティが育っているということをすごく感じるんですね。

あとはもう一つ、最近、コミュニティガーデンということでは、区づくりプランから出たグループがあっちこっちで花壇をつくって、それがコミュニティにつながっているというようなことも具体的にしています。こういう一つのキーワードみたいなもの



があって、そういうところを上手に広げていくと、コミュニティが大変育つのではないかなというふうに思います。福祉とか子育てということもありますけれども、やはり大きな目標では次世代育成とか身近な環境づくり、そういう中でコミュニティガーデンとか、こんなことを具体的な施策としてもう一回確認して、広められたらいいなというふうに思います。

そんな中で、今浅野委員の話ではないんですが、これはコミュニティ部会だけでなく、今回の区民会議全体の課題を解決していくのに、まちづくり協議会の組織も上手に活用させてもらって、協働してやれたら推進できるのではないかなというふうに思います。

小林委員長 ほかにご意見は。長谷川さん、どうぞ。

長谷川委員 コミュニティというのは強制してできるものではないので、いろんな部会からも出ていたようなネットワークですね。自然発生的なネットワークがいっぱいありまして、このネットワークを何とか組織といたらなんですけども、何か核になるものをつかまえて、宮前区にあるネットワークを把握できないのかなと思っているんですね。例えば犬の散歩をするネットワークがあって、その犬の散歩をするネットワークをうまく使うと言うと言い方は非常におかしいですけども、その人たちが防犯パトロールを兼ねるとか、あるいは何かの会議で一緒になった人たちがともに何かをやるという、何かやっている、自然発生的にというかボランティア、それこそ自分の趣味でやっているネットワークをうまく活用していくと、すばらしいコミュニティができ上がってくる。老人の訪問であろうがひとり暮らしの訪問であろうが、そういった何となくやっているネットワークを活用していく。そのためには、そのネットワークを網羅しないといかぬのですけれども、結構皆さん自由にやっているのだから、それを強制するわけにはいかないけれども、これは何か活用すると、ネットワークをまたネットワークしていくといいコミュニティができ上がっていくんじゃないかと私は思っています。

小林委員長 ありがとうございます。川島さん、どうぞ。

川島委員 今、長谷川委員がおっしゃったような 私は毎回のようにお話し申し上げているのですけれども、まず、今までの議論といいますか、公開で議論しているというだけで、具体性のあるものとして出てきているものは、こうすべきだというものはありません、実行的なことをどのようにするかということができる形になって表せない。

要するに、毎回言いますが、今3つの部会があります。この方たちが自由に集えるオフィスとは言いませんけれども、ターミナル的なところがないと、はっきり申し上げて実行にはなかなか移れないですよ。やっぱりそういうところを区の方でも十分に考えてもらって、私は区役所にすぐ近いところに事務所がありますから区の内部をしょっちゅう見えています。いろいろ方法を考えれば、区役所の内部には十分にまだ空けられるスペースもある。そういうようなところに、そういう方たちが集う形ができて初めて区民会議の具体性のある形で回していけるのではないかと。

というのは、その例が区民祭です。区民祭を始めたときには、私達は本当にただ夢中で何もわからずに、運動靴を履いて、その当時、20年数年前も昔ですから、自分たちが電柱へよじ登って、配線をしたりいろいろやって始めたものです。しかし、それがだんだんと回を重ねてくる中で、事務方というものが区役所にできて、その事務方が今は地域振興課になって市民活動の面倒を見ているけれど、そういう形のものができて初めて、ああいうふうに20数回やってこれています。今は、3・4回集まって会合を開けば、区民祭が上手に運ばれるという形になってきている。

ですから、今回の区民会議で議題にあがってきた問題を具体的に進めていくには、みなさんにはこれだけの熱い思いがあるんですから、まず、気軽に集える場所をやはり作らなくてはだめです。まずこれがないと何もできません。そういうことを再三申し上げたいと思います。

小林委員長 ありがとうございます。

それでは、一応このくらいで、時間の関係で打ち切っていきたいと思います。

各委員から出された意見を踏まえまして、引き続き部会で議論をしていただきまして、全体会に報告をしていただきたいというふうに思います。

先ほど確認させていただきましたが、高齢者福祉部会と子ども部会につきましては、補足の議論というものを区長に報告をさせていただきました。また、このことにつきましては、企画部会を今月の28日ぐらいに予定しておりますので、そこで取りまとめをいたしまして、正副委員長と部会長で区長に最新報告を提出したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか じゃ、よろしいということをお願いいたします。

## (2)今後の区民会議（専門部会）の運営について

小林委員長 次に、議事の今後の区民会議（専門部会）の運営についてでございます。

今回、区長への報告をさせていただきまして、当初選定した課題に対しての審議は一応終了となりますので、企画部会の今後の運営について協議を行いました。その内容についてご報告をさせていただきます。永野委員からお願ひしたいと思います。

永野副委員長 では、私の方から専門部会の運用について、企画部会で確認した事柄を報告させていただきます。

高齢者福祉部会と子ども部会について、それぞれ当初の予定されていた審議課題に対する解決策が審議を終えて、本日、議事の1で部会として区民会議へ報告がありましたとおりでございます。

区民会議の専門部会につきましては、運用解釈として全市で共通となっており、区民会議から負託のあった課題を審議し、部会長が区民会議へ報告を完了することで部会としての役割を終えることになっております。しかし、1月30日の企画部会で子ども部会長さんから、当初予定していた課題に対する解決策は取りまとめたけれども、部会で審議していく中で新たな課題が出てきた、その課題に対しても引き続き部会で審

議していきたいという報告がありました。

この点について企画部会で議論しました結果、区民会議の運用解釈にのっとり、当初予定していた課題を審議し、解決策を区民会議へ報告した時点で部会は終了することになるとの確認を行いました。これは、区民に対して公平性、透明性を確保するためにも、地域のさまざまな課題をみずから発見してその課題解決を審議していくという区民会議の目的からしても、課題を限定して論議するのではなくて、広く審議課題をとらえるべきであるということです。

今回の子ども部会のように、仮に部会の中で新たな課題などが出てきた場合には、そのまま部会を継続するのではなくて、改めて審議課題として課題の整理をした中で、区民会議の全体会の承認を得て審議対象としていくことになりました。したがって、今回の子ども部会での新たな課題については、この後の議事3で改めて審議課題を選定するかどうか、そういったことを議論していただきたいと思います。

その際に、新たに部会を立ち上げるに当たっては、部会で審議する課題をより明確にしてから議論を始めるべきだとの意見が企画部会でありました。

以上のとおり、企画部会では、高齢者福祉部会と子ども部会については当初予定された審議を終えたため、今回の報告をもって部会を終了することといたしました。それに対して、本日、委員の皆様方のご意見をお伺いした上で、区民会議としての確認としたいと思います。

小林委員長 私から、ちょっと補足をさせていただきます。

資料6をごらんいただきたいと思うんですが、宮前区区民会議の枠組みであります。いろいろ書いてありますが、審議課題を選定して、優先順位をつけて、専門部会を設置 真ん中ですね。それで、検討して、審議結果の取りまとめをして、区長さんに報告をしたと。今、こここのところまで来ているわけですね。

そして、私は区長さんに報告書をお渡しするときに、これからのことについて、いろいろ進捗状況、内容、あるいはその解決まで見届けたいというふうにお話ししたしましたが、その権限が、一応報告でこの企画部会は終わり。そのこのところの後の権限がないということになると思います。

下に書いております進行管理・評価、そして課題解決、ここまでが一番最後の本当の役割だと思うんですが、進行管理・評価というところが別の枠になっております。このことについて、そういうことも含めまして、委員の方々にご意見をいただければと思いますが、ご発言をいただけませんかでしょうか。

どうぞ。

末澤委員 今回、最初に検討課題を挙げまして、それについて検討を進めてきて、報告の段階まで来たんですけども、正直言って、報告してその後どうなるんだろうということを、報告したままで終わらせていいんだろうかという気持ちがあります。

できれば、右下の四角にあります進行管理・評価というのをどこが受けるのかということが、ちょっと私自身もはっきりしません。私は報告をした課題についている

いる考えて、こんな解決策があるんじゃないかということ報告したんですけども、例えば私が委員として出しましたけれども、それが正当なものであるのかどうかということは、実際に課題解決を行っていく中でまた答えが出てくると思うんです。

それについて、方向性が違うのであれば、また直していく必要があるしという柔軟な対応ができるように、もう一回フィードバックしてもらって、受けとめられるような仕組みがあって、それにどうかかわれるのかというのがちょっとはつきりわからないので、できれば報告して、戻ってきたものを、1回専門部会としては終わったとしても、それをどういう形で受けとめられるのか、その後またどう生かしていくのかという仕組みがもうちょっとはつきりわかるとありがたいなというふうに思っております。

小林委員長 どなたか。藤澤先生。

藤澤委員 同じ意見を少し言わせていただきます。

どなたでも結構ですから、委員長さんでも、副委員長さんでも、企画関係の方でも、私は今、資料6を見ております。真ん中に区民会議とございます。ここで決まったことは、または方向性は、区長に言う以外にアウトプット、出口はないんでしょうか。まずその1点をどなたか答えていただきたいんです。

小林委員長 ほかに。その1点だけでいいですか。

藤澤委員 いえ、2点。もう1つ。我々はここに集まっていますけれども、ピラミッド構造でしょうか、円卓を囲んでいるんでしょうか。その2点を教えていただきたい。

小林委員長 原さん、よろしいですか。

事務局(原) 資料6の枠組みというのは制度の枠組みを示して、区民会議条例等にとっていくと、区長、市長にということになっていますので、こういう絵を描かせていただいております。ただ、先ほど来、進行管理のことも含めてお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、報告を受けて、この図でいきますと右側ですね。今回、高齢者福祉部会で5個、子ども部会で9つの提案を受けさせていただいております。

それについて、先ほど区長の冒頭のあいさつの中でも、今、関係部署がどうするか検討しているというお話をさせていただきましたが、そうした中で、基本的にこの5つの取り組みの例示が1つされているわけですが、特に区民の自主的な取り組みによる解決、その辺をどういうふうに行政側が仕掛けられるかというような問題もあるのだと思うんです。

例えば、高齢者部会の提案1でされていますご近所サークル、これはまさしく区民の自発的な地域の活動で高齢者の見守りをしている。ただ、今、野川を中心に活動されて行われているわけですが、それを宮前区全体の中で自発的な活動をどう生み出していくかというのを、多分これは待っていてもなかなか生まれてこない。とはいえ、行政がどういう仕掛けをかけるかという問題もあって、例えばこういうものを区民会議にどうフィードバックさせるかは非常に難しいんですね。

例えば、子ども部会の中にある子育て支援センターの拡充、これは今、月曜日から

金曜日までやっています。父親の育児参加を求めるという意味で土曜日の開設というふうなご提案をいただいています。これはある意味では行政のサイドである程度考えて、開こうみたいなことができるんですね。これはそういうふうに行政側が決めてやっていく。ただ、本当に行政職員が全部やるのか。先ほど来出ております、地域で子育てをサポートする方々も一緒になってやっていくのか。

そういうことはありますけれども、そういうものはこの区民会議で進行管理なり評価としてご報告できるというふうに思っているんです。そうした意味では、今、1月19日にご提案をいただきまして、制度の枠組みとしては、進行管理・評価は区民会議にきちっとお出ししたいと思っておりますが、今委員も申しましたように、区民みずからの取り組みのところをどうやってこの区民会議に行政側としてフィードバックできるかということは、またちょっと詰めさせていただきたいと思っております。

ですから、実際にこの取り組みをどう考えるか、またどういうふうに進んでいるか、結果どうなったかということは区民会議にきちっとフィードバックさせていただきたいと思っておりますので、そうした中で区民会議の委員の皆様のご意見なりをいただきたいと思っております。

それと、このアウトプットが区長にしかないと言われればそうなんですけれども、私どもがこの区民会議、区民の自主的な取り組み 先ほど来いろいろ担い手の問題が出ております。報告書の中にも、地域のボランティアですとか、先ほどのお話の中に民生委員さんなどのお話が出ています。そうした意味では、区民会議の委員さんだけということではありませんが、それぞれが8つの分野の中でそれぞれの団体の推薦を受けてこられている。ある意味では、いろんな意味の活動をされている団体をしよって出てきていただいているということもございまして、私ども、この絵にはありませんが、区民会議の委員さん一人一人が自分の活動フィールドに対して、自分たちもこの部分を担っていこうというような発信をしていただければというふうに思っております。そうした意味では、図上では区長に報告すると、これは行政の方でつくらせていただいておりますので、条例とか規則とか、そういう仕組みを絵柄にしておりますので、アウトプット上はこういうふうになっております。

それと、もう1点、ピラミッド状か円卓かということですが、決してピラミッドだとは思っておりませんので、円卓ということで皆様の潤達なご意見をいただきながら、皆さんの合意形成、それはまた区民会議の合意形成が宮前区民全体にどう地域で合意形成していくかという仕掛けを、これは行政もそうですし、区民会議の委員の皆様もそういうことを地域に働きかけていただければというふうに思っております。

藤澤委員 ありがとうございます。

私、ちょっと端的に、私のきょうの時点（あしたは変わるかもしれませんが）私の発想をちょっと申し上げさせていただきます。

私は、この会は、大家さんは川崎市、宮前区の家分の軒先を借りた雨宿りの場所だと、きょう現在、今は思っております。したがって、たまたま一緒になった皆さ

んと情報交換をする場とっております。そのうわさ話を大家さん、宮前区が聞いてくださればありがたい。また、市の職員が聞いてくだされば更にありがたい。我々雨宿りした者が伝えたい部分があれば区長にしっかり伝えるだけでなくして、各自治会または向こう三軒両隣の自治会というのか、地元へ帰って、ここで出た話題を活用していただくというふうに、雨宿りの場所というふうに、私はきょう現在は位置づけております。間違っていたら首にするなり、ご意見を賜りたいと思います。

今、末澤さんが指摘された進行管理・評価という部分が、今のところちょっと理解しがたい。ここからも出口があってよいのではないかというふうに、もっとインターフェース（接続箇所）というのか、リラックスして、区長さんだってこんなにいっぱい言われて、それがすべて実行、実施、提言、評価、賛否を得られるとは限らないと思います。区長さんにすべてを投げかけるのでは、何人かが懸念していらっしゃるように、我々のこの会議は徒労に終わる部分が多々出るだろう、そうっております。ですから、この機構では、まだ十分には思えないでいる次第でございます。

ここで一たん部会が閉められるということですので、たって希望を申し上げますと、高齢者福祉部会は、“センター”という言葉をちょっと使われたんですね。先の審議の中でやらなければいけないと思いますけれども、委員長としてまたは個人としてでも括弧付きでコメントでも、どうあるべきなのか、具体的に私はこう思うとか、大きさとかシステムとか、何かプラスアルファを考えていたら、その報告書の中に盛ってほしい、そういうふうに感じました。

明日のコミュニティ部会にも希望はございますけれども、子ども部会は定義をしてほしい。子ども、子どもと言っているながら、妊娠した折からか、0歳から3歳までなのか、0歳から小学校に上がるまでか、はっきり定義して、じゃ、それ以外は別の部会を立てて委ねるとか、定義をしっかりしていただきたい、そう思います。

以上でございます。長くなって済みませんでした。

小林委員長 それでは、区長さんから。

区長 今の委員のご発言にちょっと関連して申し上げたいんですけれども、冒頭の大家さん、雨宿りという比喻はちょっと私には理解しがたいところがあるんですが、改めてやっぱり確認をさせていただきたいのは、この区民会議というのは、宮前区の課題を区民の皆さんが自分たちで議論されて、課題を出して、優先順位を決めて、課題の解決策を区民の皆さんが議論して、そしてその解決についてを行政と一緒に担って解決していく、そういう会議でございまして、行政はあくまでも事務局でございますので。

ピラミッドがどうかという話が出ましたが、皆さん方20人の委員が主役の区民会議でございまして、その中で課題を見つけて、課題を解決していく具体策を議論していただく。くどいですが、その解決のために、ここに書いてございますように、このテーマは区民自身で解決できる課題か、あるいは行政がやるべき課題か、一緒になってやるべき課題か、あるいは区役所だけではできないので本庁の事業局と共同してや

るか、そういうふうにして解決していく課題であって、皆さん方が主役でございますので、そこはぜひお間違えのないように。

藤澤委員 それはありがたいことでございます。それはすばらしい発想だと思います。

区長 いや、発想ではなくて、条例そのものがそうなっているんです。

藤澤委員 では、市役所の職員はどういう位置づけでございますか。

区長 市役所の職員といいますと。

藤澤委員 宮前区の……。

区長 この区長に報告というのは、区長というのは330人の宮前区役所の区長ということで、区役所全体としてこの課題を受けて、解決策を考えて、皆さんと相談をして、一緒になって区の課題を解決していく。そういう意味でございますから、組織上、区長と書いてありますが、これは区役所全体で受けるということです。そこはお間違えのないようにお願いします。

小林委員長 それでは、松井さん、どうぞ。

松井委員 僕は、区長に報告、これはいいんですけれども、下に課題解決に向けた取組ということで5つ出ていますね。

この中で、国・県など他の行政主体等により解決、これはいいですね。

条例・規制等ルールの整備により解決、関係局区の調整により市として解決、これは我々がなかなか手の届かないところで解決に向けて検討してもらおうというのは大変いいと思います。

あと、区民と区役所が協働で解決ということですね。この執行ということについて、今まで皆さんと調査審議して、提案して、それを執行するに当たっては、区役所で受けながら、区民と協働で解決ということですよ。

区長 そうです。

松井委員 この協働というところが非常に僕は大事で、これをどうしていくかということがポイントだと思うんです。ただ、協働するために、やはり1つの仕方というか、持っていく方法があると思うんです。だから、この区民会議の方は今回のことの共通認識は持っているんですけれども、一般の市民の方が共通認識を持ってもらうのはかなり大変なこと。

今は自治会長さんが来ているから、自治会長さんが旗を振って、自治会・連合会で全部これを理解してもらおうようにしてくださいよといっても、それはそう簡単にはできないと思うし、商店会しかりだと思うんです。

だから、多くの市民にこのことについてできるだけ理解してもらって、これは皆さんで優先順位もつけながら、市民それぞれの分野の代表が出て、調査審議しました、こういうやり方でいかがでしょうかとやったんですけれども、皆さんこういう問題についてぜひ一緒に取り組みましょうよということを機運として出していかなければいけないと思うんです。

それには、多少の広場とか勉強会とか、そういうのを行政側でサポートして、主体

性はもちろん市民が、区長のおっしゃるように、持ちながらやりたいですが、執行する責任者とか執行していく組織、これはやはりよく考えていかないと、だれがやってくれるんだろうといっても、なかなかできないと思います。

そういう中で、僕は先ほどちょっと言ったんですが、まちづくり協議会なんかも1つの受け皿として協力できるように、この区民会議から要請したらいかがかなと。それは1つですけれども。

小林委員長 ありがとうございます。

時間がたってしまっ。では、早くやってください。

三谷委員 この枠組みの問題点を若干議論したんじゃないかと思うんですが、どちらかというと、これはワンウェイになっているということで一部の意見が出たんじゃないかと思うんです。常にツーウェイでいなきゃならんと思う。

私は実は企業という立場におりますと、マネジメントサイクルという言葉があるんです。ご案内のとおり、プラン・ドゥー・チェック、計画し、実行し、それから評価し、またフィードバックしてプランに戻る。常にマネジメントサイクルがあるからこそ企業経営が成り立つわけであって、区の場合は1年単位の予算の管理ということからいうと、どうしてもそういうようなサイクルが若干見えない部分があるので、若干運営で混乱したんじゃないかと思います。

ぜひ、私は計画というのはローリングであるべきであろうと。ローリングプランでやらないと、一方通行形で、ここで終わってしまうということで、何か若干寂しさがあったんじゃないかと思うので、そういうことをこの枠組みの中に入れていただければこのことは解決するんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

渡辺委員 ちょっと一言いいですか。

小林委員長 はい。渡辺さん。

渡辺委員 この枠組みの書かれている内容を生かしてこれから運営していくということをやちょっと考えてみたんですけれども、進行管理・評価、ここで常に行ったり来たりするということがございます。これは区民会議全体で受けるということになっていきます。それで、今、私を除いて、専門部会の皆さんというのは本当にプロの方の塊の皆さんが集まっていられるので、この方たちの力をかりないと、なかなか問題解決、課題解決に至らないんじゃないかと思います。

今の段階は、小林委員長のお話によれば薬を処方したところで、この薬を正しく飲んでいただかなきゃいけない。あるいは飲まない人もいるかもしれないけれども、それを正しく飲んでいただけるかどうかのチェック、飲ませ方を含めて、それは絶対必要だと思っんです。それはやっぱりプロの手をかりななきゃいけないと思う。

そうすると、この表でいいますと、進行管理は区民会議ですけれども、企画部会の中に、区民会議で委任を受けた事項というのがここに入っております。この区民会議で進行管理・評価を企画部会の方で考えてくれと。そうすると、企画部会の方としては、専門部会で考えなさいという形で専門部会に入っただけということが出来る



んじゃないかと思うんです。

あくまでも審議だけということですが、審議だけで終わってしまうのは、今ちょっとおっしゃられたように寂しいということも含めて、やはり本当に課題解決まで至れるのかどうかという不安もあるのが現実でございます。

小林委員長 ありがとうございます。

亀ヶ谷さん、じゃ、最後をお願いいたします。

亀ヶ谷委員 同じような意見になってしまって、繰り返しになるんですが、自分にとっては大変荷が重くてつらい区民会議も半分過ぎまして、あと1年我慢すればいいかなと思っているわけでございます。でも、2年間のサイクルというわけなので、この課題の中で、短期間で、自分たちの期間の中だけで解決できる問題もあれば、その次の区民会議の方々にバトンタッチしていくという課題もあると思うんです。

そういうことから考えますと、進行管理でどういうふうになっているんだということは、別組織としてやはりチェックするものをこの区民会議の中で1つ設けて、それを見守って行って、次の方々にそれを伝えていく、そういう組織づくりというのが必要あるんじゃないかなとは思っております。

藤澤委員 ちょっとすみません、同じ意見ですけども。

小林委員長 では、藤澤先生、一言で。

藤澤委員 はい。この進行管理・評価という部分でございます。これをこの枠の外に出せないかという提案でございますが、要するに、これは私は“がん”だと思っています。どうして人間の体にがんが取りつくんだろうか。死ぬってわかっているのにもかかわらず、がんが取りつく。なぜだろう。ずうっと悩んでまいりました。最近、答えが見つかりました。一緒に死のう。次の世代に、灰になって吸ってもらおう。がんの思想というのはそういうふうを考えて（共生の思想）、たどり着きました。どうして主を、大家を食いつぶして殺してしまうんだろう。ずっと悩んでまいりました。

私がこの進行管理というのを きょうですよ。あしたはまた変わるかもしれません外に出して、この枠に区民会議という大枠がございますので、外にくっつけてやって（区民会議と区民の間）、どんどん評価していただきたい。勝手な希望でごめんなさい。失礼します。

小林委員長 そうですね、もう大体 違う意見ですか。

浅野委員 違う意見です。

大変生意気な言い方になるかもしれないですが、区民会議として招集されたときから皆さんご存じだと思うんですね。これは執行機関ではありません。そういうことで、制度がこういうふうに書かれていることを書き直すというのは、区民会議のそもそも議論しろという話になって、ここですることではないと思いますので、どうぞそこから辺を十分にご理解いただいて、今後もよろしくお願いいたします。

小林委員長 いろいろ意見が出ましたが、委員の気持ちとしては、やっぱりどうしても見届けないといけないというふうに思いますので（「当然です」の声あり）、その辺の

ところをどういう仕組みをつくっていったらいいでしょうか。

では、原さん。

事務局（原） そういう意味では、先ほどご説明しましたように、そこをどうするかというのは本当に正直課題だと思っています。行政がかかわるものについてはきちっとご報告できるんですけども、そうじゃない部分をどうやってそこへフィードバックさせるかというところが非常に悩んでいまして、先ほど、ここの議題では、1つには区民会議の運用解釈というお話が永野委員からありましたけれども、それによって子ども部会と高齢者福祉部会を1回閉じるという課題と、もう1つ、その中の発言で進行管理をどうするかというお話が出てきたと思います。

できれば進行管理については、28日に企画部会がありますので、今のご意見を踏まえながら、そこに少し私どもの方の考え方を示して、ご議論いただいて、次の区民会議なりで進行管理のやり方をご議論いただく。それと、専門部会を、調査審議が終わったことによって、その役割を終えるという運用解釈で動いていますので、その部分をどうするかというのはちょっと切り離していただければというふうに思います。

小林委員長 その切り離しはできていると思うんですが、どうでしょうか。企画部会で、企画はこれから19年度もいろいろどういう方向でいった方がいいとか、そういうことを検討するわけですから、そのところで、渡辺さんがおっしゃったような意見で進行管理、評価までやれるのかどうか、これは別としまして、そこで見守りたいというふうに渡辺さんはおっしゃいましたけれども、そういう意見ではどうなんでしょうか。問題点はありますか。区長さん、いかがでしょうか。

区長 そうですね。この進行管理というのは、つまり課題解決についても委員の皆さんがそれぞれの分野の地域活動をなさってきた代表として出ているので、皆さん方のお知恵と力をかりないことには、この課題解決は実際問題として無理ですよ。皆さん方を除いて、だれに協働の関係をつくるかということになりますと大変困難です。皆さん方は、それぞれの活動分野の代表として出いただいて、5年、10年、15年のキャリアをお持ちで宮前区の中でなさってきた。それを土台にして議論していただいて、このような課題解決策が出てきたわけですから、その課題解決策の実行に関しましても、皆さん方のお力とお知恵を十分おかりして、それで一緒にやっていくということです。それをやりながら、みずから区民会議の中でその進行をチェックしたり、評価をしながら、さらにまたよりよい解決策を実現していく。そういう流れで私たちはイメージをしているんです。ぜひよろしく願いいたします。

小林委員長 同じようなことだと思うんですが、報告だけで終わりではないというふうに皆さん考えておると。

区長 そのとおりです。おっしゃるとおりです。

小林委員長 どういうふうに考えるかということ、それではこの次の企画のところでも議論するということでお任せいただけますでしょうか。企画部会で議論させていただき

ます。

大分時間をとってしまって、どうもすみませんでした。

### (3)新たな審議課題の選定について

小林委員長 次に、新たな審議課題の選定についてでございます。

高齢者福祉部会、子ども部会の終了ということになりましたけれども、この19年度に新たな課題というものを設定していかなきゃいけないというふうに思います。子ども部会も積み残しがある。高齢者の方でも恐らく積み残しがあるのではないかと思うんですが、事務局の方から、まず説明をしていただけますでしょうか。

事務局（原） それでは、資料7でございますが、当初この区民会議立ち上げのときにさまざまな形で区が把握している、当然区民会議の委員の皆様からも課題をいただきましたけれども、トータル146の課題を78の分野に分類し、その後、第1回の区民会議で課題の選定で高齢者福祉と子育てと地域防災ということで挙げさせていただいて、高齢者と子どもについては部会に基づいて議論をして、本日最終報告をいただいたことで部会は終了する。地域防災については全体会でご議論をしていくということで、先ほどの冒頭にもお話がありました。今、地域防災計画を3月末目途に策定しておりますので、次回の区民会議でということでございます。

そうした中で、この図の左側から見ていただきますと、3-21、3-32、3-31という網のかかった3つが今回子ども部会で議論をしてきた課題という形になります。そして、真ん中に、白抜きですけれども、4-51、7-22、7-21、6-21、7-23、これが今、明日のコミュニティ部会で議論をしている課題に位置づけられています。そして、そのすぐ右ですけれども、2-21、元気な高齢者とちょっと下の2-13、これが高齢者部会の課題として議論されてきたと。図の左、真ん中に1-42と1-41という地域防災が、今、全体会で議論している課題ということになっております。

先ほど企画部会の永野委員からご報告もございましたが、子ども部会の中で議論をしていく中で、新たな課題ということで位置づけられたものが、左の上で3ハイフンでとまっている2つです。児童虐待の防止、働いている母親・働きたい母親に対する子育て支援、これが新たな課題ということで、子ども部会から議論の中で出てきた課題として、本日ここにお示しをさせていただきます。

この146をベースでいいかという議論もひとつはあるのかと思いますけれども、今、これで高齢者、子どもが終わって、地域防災が全体会、明日のコミュニティ部会で議論していく。今後、新たな課題の選定そのものをどうするかということも含めまして、皆様にご議論いただきたいというふうに思います。

説明は以上でございます。

小林委員長 ありがとうございます。

何かご意見がございましたら。 目代さん。

目代委員 子ども部会という、この名前なんですけれども、先ほどご意見がありましたと

おり、子どもというのは未就学児から、0歳から3歳児、4歳児、また幼稚園児、小学生、中学生、高校生までたくさんある幅広い分野です。ですので、ぜひ、子どもという全般を取り上げやすいので、もっと細かな名前の部会を、誤解を招かないような部会の名称とかを提案したいと思っております。

もう1つは、この関連したこの図なんですけれども、これは本当にまとめたもので、最初に渡された細かな146の一つ一つ出た提案をもう一度確認し合いながら行っていくといいと思います。

小林委員長 具体的に新しい課題というものは何かありますか。

松本委員 今、目代さんがおっしゃったとおり、子どもは0歳から18歳と幅広く、子育て支援というのは本当に最近始まったばかりで、何をどうすればいいという解決方法はまだよくわからないというのもあります。それで、今回、場づくりや担い手といったことの提言はしたんですけれども、やはり抜けていることもあります。本当に子育て支援というのは、人によってさまざまですし、置かれている状況によってさまざまで、今の提言だけだと、どうも不十分のような気がします。

特に、フォーラムなどをして必ず出てくるのは待機児童の問題です。宮前区は家で子育てしている方が多いとはいえますけれども、待機児童も多いし、働いている人、働きたいという人に対しても支援がとて少ないと思います。ただ単に保育園をふやせばいいという問題ではなく、地域で解決できることもあると思うので、そういった積み残し課題があるというのはとても心残りで、次年度の課題としたらいいなと思っています。

小林委員長 ここに働いている母親・働きたい母親に対する子育て支援と。名前はともかくとして、こういうことについて課題としての取り上げをしてほしい、そういうことです。

松本委員 はい。

小林委員長 ほかに具体的なものは何かございますか。高齢者の方は、これでもう終わりですか。いいんですか。成年後見人とかそういう、このきょうのあれは要らないですか。そういう部会は必要ないですか。団塊の世代の有効活用とか、そういうことについては要らないですか。

鈴木(恵)委員 団塊の世代の有効活用ですとか、場づくりですとか、さっきの団地の問題ですとかというのは、また明日のコミュニティ部会の方で十分話し合う機会も持てるかなと思っているので、そちらに期待したいと思っております。

小林委員長 高木さん、何かありますか。どうですか。いいですか。

末澤委員 よろしいですか。

小林委員長 どうぞ。

末澤委員 子ども部会で提案した中で、子育て世代の調査というものを提言として、解決策としても出しているんですけれども、その調査をしたことによって、また新たなニーズとか課題というのが出てくると思うんです。それもまた、できれば受けとめて、

新たな課題として追加して、いつでも受けとめられるというのは言い方が悪いんですけども、新たなニーズの掘り起こしがあると思いますので、そういったものもまた新たに受けとめて、課題としてまた解決策を考えていけるような流れがあればいいかと思えます。

小林委員長 ありがとうございます。 はい。

三谷委員 いろいろ議論されておりましたけれども、団塊の世代ということが非常に現代的なキーワードになっておりますので、シニアというふうにとらえていいのかどうか分かりませんが、シニア開発というふうな表現が、彼らをいかにして我々が迎えて有効活用するかということの部会も立ち上げるとよろしいんじゃないかなと。それは高齢者部会その他にもかなり影響はするのではないかと考えていますので、よろしくご配慮ください。

小林委員長 新しい課題につきまして幾つかありましたが、きょうその課題について19年度から取り上げるというふうに決めなければいけないことですか。よろしいですか。

区長 それはまた。

小林委員長 またということによろしいですか。課題が幾つか挙がりましてので、そのことについて引き続き検討していくということによろしいでしょうか。

永野副委員長 先日の企画部会でも出たんですが、ここの140幾つの課題が出ているわけですね。ただ、この言葉一つ一つが取り上げる課題としての文章になっていないんですね。いろんなレベル差があつたりします。ただ、一つ一つを見詰め続けていくと、いろんな課題がいっぱい見えてきそうな感じがするので、ここに出ている文章をもう少し自分たち自身で入れかえて考えると、いっぱい出てくるかなというふうに思います。

それと、明日のコミュニティ部会が非常にうまく整理されているので、考えるべきことがたくさん出てきています。あの中から、明日のコミュニティ部会だけでなく、新たな部会をつくってやるべきこともあるんじゃないかなというふうに思います。

それと、もう一つ、防災の面、今、地域防災計画が出てくるというので、その結果を見てからでもいいんですが、これもやっぱりちょっと専門部会でやりたいなというふうに個人的には思っています。

小林委員長 宇賀神さん、どうぞ。

宇賀神委員 今、永野副委員長からも出ましたけれども、ちょっと防災について全体で議論しようと言いながら、1年間余り議論していないんじゃないかというふうに思うんです。防災というのは、いろいろ皆さんアンケートをとった中でも、非常にレベルの高いような話の中でいたと思うんですけども、そんな中で、やはり区民会議で議論しようという、専門部会か何かをつくらないと、なかなか議論できていけないんじゃないかなということを感じております。

恐らくこのままでいきますと、今度の全体会で区の防災計画が示されて、これにつ

いて意見が出て、それで終わりというふうなところで終わってしまっただけでは、本当に区民会議で防災について議論したといううちに入っていないと私は思いますので、その辺ご配慮をお願いしたいと思います。

小林委員長 3月末に地域防災計画を策定するということですので、19年度の第1回目に区民会議で防災について審議することに、主たる議題はそれになるというふうに思います。そのときに、防災でも非常に多いものですから、永野委員がおっしゃったように、防災でも幾つか分けて、そして徹底討論した方がいいのではないかとというふうに私個人的には思っているんですが、そのような議論がこの次の19年度の第1回目に行われれば幸いかなというふうに思います。いかがでしょうか。

長谷川さん、どうぞ。

長谷川委員 防災も、やっぱり自分でやるのと地域でやるのと、それから最後に公でやるのと、3つ防災というものがあるものですから、ネットワークとか、そのコミュニティとか、そこまではやっぱりやった方がいいと思います。公で出てくるというのは基本計画が出てくるかもしれないけれども、実際に活動するのは自分と、それから地域なものですから、このところはやっぱり明日のコミュニティ部会でやるのか、一緒にやるのか、この辺のところは非常に大事な話だと思うんです。公で幾ら決めても、実際にやるのは自分か近所なので、そのところは今のお話で非常にいいと思います。

小林委員長 19年度に間に合うように準備をできるだけしていただければというふうに思います。本来は十分に意見を聞きまして、19年度の課題というものを掘り出して、そして皆さんから決定していただいて、19年度第1回目からすぐその課題に取り組むというふうにしていきたいんですが、ちょっと時間もないということもありまして、新しい課題についてはこのくらいにしておきたいと思います。

それから、その次は委員もそのときに決めなきゃいけない。課題が決まっていない以上は委員も決められないと思いますが、そういうことでよろしいですか。よろしいですね。

松井委員 すみません。

小林委員長 どうぞ。

松井委員 新しい課題の抽出の仕方というのはどういうふうなことで進めるんでしょうか。19年度は第1回目がこの先にあるわけですけども、そのつなぎというか。

小林委員長 それはこの次の今後の区民会議スケジュール等についてのところで議論していただきたいと思います。

#### (4)今後の区民会議スケジュール等について

小林委員長 それでは、今後の区民会議スケジュール等についてということで、ちょっとご説明いただければと思います。

事務局(原) それでは、私の方からご説明をさせていただきますが、資料8になります。

区民会議は平成18年度が初年度ということで、7月20日からの第1回を皮切りに、本日まで第4回の区民会議を開催させていただきました。今後は、基本的に私どもの考え方は、1つには、やっぱり区民会議で出された課題、提案等を私ども行政がいろいろ事業執行していくためには、どうしてもお金との絡みがございますので、ある意味ではそういう流れに少し合わせてご議論をしていくスケジュールを組んでいきたいということで、平成19年度第1回を5月の下旬、そして第2回を8月ごろに、第3回を10月の下旬から11月の上旬 大体11月の上旬ぐらいになるのかなと思うんですが にかけて議論をしていただいて、第4回を本日、大体このような時期にと。

そうしますと、本日、皆様新聞等で見られるかと思いますが、きのう平成19年度予算が発表されているということになりますので、そうした行政の取り組みがどう事業化されているかという、なかなか新聞紙上だけではわかりませんが、そういうものは結果として見えてくるという中で、8月というのは地域の課題を、例えば区だけでは解決できない、本庁と調整をしなければいけないようなものはこの時期に私ども、本庁と調整をしながら予算要求につなげたりという形で動いておりますので、基本的には今後こういうスケジュールで行っていきたいと思っています。

それと、下に地域協働のまちづくりシステムということで、昨年の区民会議で146の課題の中にも事業提案制度という形で、こういう課題をこういうふうにしたら解決できるよという、だれでも提案できる制度を運用してきたわけですが、今年度も、今、2月1日から募集しております。その募集というのが、このブルーのパンフレットを本日お手元に置かせていただいています。

これに加え、今後は、その提案された事業の中から、やはり課題解決につながる事業提案については、今度はそれを具現化するということで、課題解決の実行をしていただく方を募集するというような仕組みをつくりました。事業委託制度ということで、提案された課題解決手法について、解決できる主体がみずからこういう手法でやればできるということ、実はブルーのチラシの中にフロー図を入れてあるんですけども、公開プレゼンによる審査を経て、その事業の解決主体を決める。そこに対して事業をお願いして事業実施をしていただいて、その結果を外部評価という形で評価していきたい。この繰り返しをしていきたいと思っています。

そして、今、このフローの中で、事業提案制度で募集して、審査委員会を經由して採択されたもの、採択されないものについては区民会議における地域の課題という形で把握したいと思っていますし、区民会議の議論の中で、いや、これはもうどこかへ事業委託した方がいいよというようなことがあれば、それはまた事業委託の方に戻りたいというふうを考えております。

こうしたものとも連携をしていきたいということで、市のいろんな予算等のスケジュールを踏まえまして、こういう日程でいきたい。

先ほど松井委員の方から、今後の地域課題の把握ということがございましたが、1つには、前回の146のペースは残っています。それで解決されたものは落とせばいいわけ

ですけれども、それはベースとしてあるということと、現在、事業提案制度の募集をまたしておりますので、その中で出たもの、それと、また逆に言うと、皆様にそういうものがあるかどうか少しお聞きをして、提出していただくような手法、またこの1年間の中で区が新たに課題になったようなものをつけ加えて、先ほどの関連づけでは大きくてわからない、146のベースでもう一回戻った方がというご意見もありましたので、28日の企画部会までにそこを全部できるとはちょっと思いませんが、そういう形でやらせていただければというふうに思います。

小林委員長 何かご意見がございましたら。

審査委員会のメンバーなんかにもここに一応書いてありますが、これはちょっと時間があれですから、特別意見がなければ一応これは案として、このような計画でいくということでもよろしいでしょうか。どうですか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 よろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

今年度は7月からということで、なかなか19年度にすぐ反映できなかった面があるかもしれませんが、こういう計画ができれば、割と余裕を持って次年度に計画が反映できやすいのかなというふうに思います。

#### 4 その他

##### (1)平成19年度宮前区協働推進事業等の概要について

小林委員長 それでは、次にその他の平成19年度宮前区協働推進事業等の概要についてご説明をお願いします。

事務局(原) それでは引き続き私の方から、資料9でございますけれども、第2回の区民会議のときに平成19年度の協働推進事業ということで資料をお出しさせていただきました。それが今回、昨日発表された平成19年度予算案ということになりますけれども、その中での形で、そのときにお示した事業に対して、各事業、例えば一番上で見ていただきますとまちづくり推進事業ということで、説明書きは基本的にはちょっと簡略化をさせていただきましたが、19年度予算額、網かけがかかっていますが、759万2000円というふうに入れております。その後ろに括弧書きで638万2000円というものは、18年度当初予算の金額を記入させていただいています。

そういう意味では、両方入っているものは昨年との対比ができる。例えば1の(3)の区政25周年浄水場通り壁画作成事業については、二重丸ですので新規事業ということで18年度当初予算額がない。それと、(4)のカッパーク鷺沼地域交流・活性化促進事業については、19年度218万5000円、18年度が50万円ということで、これについては拡充。ただ、拡充については、予算の金額がふえるから拡充ということではございませんので、内容も含めて拡充のしるしをつけておりますので、そういう形で見ていただければと思います。

1個ずつは第2回のときにご説明をさせていただいていますので、金額を見ていただ



いて、また何かあればお問い合わせをいただければと思います。

この資料の最終ページ、4ページを見ていただきたいんですが、区の課題解決に向けた取組ということで4つございます。これにつきまして、交通不便地域の解消・交通環境整備事業ということで、昨年、野川南台地区におけるコミュニティバスの試行運行等を実施しました。来年度も、今年度1カ月やりましたが、半年程度の試行運行を行っていききたいということで、区の課題解決に向けた事業として予算が編成されております。

そして、地域ポータルサイト等の整備ということで、昨年7月に市のモデル事業として宮前区に地域ポータルサイトの立ち上げをしました。19年度については、市といたしましても地域ポータルサイトを立ち上げていくということで、予算額については1567万7000円とありますが、宮前区のポータルサイトの予算額については300万円です。全体の予算なので宮前区だけを抜き出して表記はしておりません。

そして、鷺沼駅周辺まちづくり調査事業ということで、鷺沼駅前の駅広の問題、非常に狭いということもございまして、あそこを何とかしていかなければならないだろうということで、そうした土地利用ですとか、交通適正化の調査をしていきたいということで、これはまちづくり局と共同しながらやっていくということで調査事業費の300万円が予算措置されています。

最後の地域の安全・安心まちづくり環境整備事業、これは協働推進事業の方にも安全・安心の話はございますけれども、昨年9月に起きました梶ヶ谷トンネルの殺人事件を踏まえて、あそこのトンネルだけではなくて、東名高架下のトンネルも含めた環境改善整備事業ということで、その費用が937万7000円ということで措置がされています。これが、先ほどスケジュールのところでご説明しましたけれども、夏ごろに本庁事業局等と、こういう課題についてどうしようかというような議論を踏まえながら予算につなげていく結果として、これが予算化されているということでございます。

私の方からの説明は以上でございます。

あと、お手元には、本日、委員の皆様には平成19年度の予算案ということで冊子をお配りしております。これが川崎市の平成19年度の予算の概要です。新聞紙上で見ていただいていると思いますけれども、一般会計で1.2%増、2年連続で増だということで、あと、地域での魅力と価値と活力の好循環が生まれるという意味を込めた、かわさきグッドサイクル予算というネーミングがされておりますが、かなりいろいろ、宮前区のことの中にも書かれています。

一例を申し上げますと、宮前消防署に高度救助隊が設置される。臨港署には特別救助隊ですかね。宮前署に救助隊ができるですとか、市内4つ目の療育センターが設置されますと書かれています。ここには場所が書いていませんけれども、向丘診療所跡地が予定されています。そして、宮前区のことを読んでいくとわかりますので、ちょっと読むにはボリュームがあるかもしれませんが、ひとつ参考にしていただければと思います。

私の方からは以上でございます。

小林委員長 何かご質問、ご意見がありましたら。 よろしいでしょうか。

(2) (仮称) 区民会議フォーラムの開催について

小林委員長 それでは、最後に(仮称)区民会議フォーラムの開催について、私の方からご提案をさせていただければと思います。

きょうで今年度の区民会議の全体会が終了するわけでございますが、今回の区長への報告を踏まえた上で、本年度実施となった区民会議の1年間を総括する意味と、宮前区区民会議としての区民会議をさらに区民の皆さんに知ってもらうために、フォーラムという形か、報告会とかそういう形がいいのかよくわかりませんが、そうしたものをやらないと区民会議が浮いてしまうということが非常に危惧されますので、先ほど松井さんもちょっとおっしゃってありましたけれども、何らかのそういうフォーラムみたいなものをやりたいというふうに思っております。皆さん、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

(「賛成」の声あり)

小林委員長 ありがとうございます。

詳細については、企画部会と事務局で調整をさせていただくということで、大体3月の下旬ぐらいにできればやりたいというふうに思っておりますので、またその際は皆様にご協力をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 どうもありがとうございました。

予定の時間から大分過ぎました。次回の19年度の区民会議は5月の下旬という形を予定しておりますので、正式には28日の企画部会で日程を調節させていただきます。また、そのときは皆様にご連絡いたしますので、どうぞまた19年度もひとつご協力のほどをよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

それでは、事務局の方に戻します。

司会 小林委員長、ありがとうございました。

本日は、長時間にわたりましてご議論いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、最後になりますが、閉会に当たりまして大下区長より一言ごあいさつさせていただきます。

区長 皆さん、長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきありがとうございました。お疲れでございましょうから一言だけ、ちょっとお礼を申し上げたいと思います。

前回の1月19日にご報告いただいた積み残しの課題といたしますか、きょうはまた議論いただき、第2弾の報告書を近々またいただけるものと思っています。本当にありがとうございました。

それからもう1つ、課題は、先ほどから出ていますように、この20人の委員の皆さんと参与の皆さんとで、この区民会議の熱い議論の中身をどうしたら20万の区民の皆さんに共有していただけるかということは非常に大事でございますので、私どもとしては、ご案内のように、こういう宮前区民会議だよりというのを発行しまして、町会・自治会さんを通して配布していただいています。それから、市政だより宮前区版にも載せております。それから、インターネットにも、17年度の試行の段階から非常に詳細なデータも出ております。

それだけではまだ足りないということで、先ほど委員長からご提案いただいた区民会議フォーラムといったものを、市民館を借りるなどしてやると。これは私どもも大賛成でございますして、今年度の熱い議論と報告内容をぜひ区民の皆さんと共有したい、そして、一緒になって解決策を実現していきたいというふうに思いますので、そういう場をぜひ設けさせていただければありがたいと思います。

本日は長いこと、どうもありがとうございました。それから、参与の皆様につきましても1年間いろいろとご指導いただいて、本当にありがとうございました。

今回は、先ほどからお話に出ていますが、新年度になるわけでございますけれども、19年度も引き続き、この区民会議を皆さん方によって盛り立てていただいて、区民共通の課題を解決していく突破口になればと思っておりますので、来年度もどうぞよろしくお願いいたします。きょうは本当にありがとうございました。（拍手）

織田参与 一言いいですか。

区長 どうぞ。

織田参与 どうもお疲れさまでありました。

1年、ことし初めてということですので、この間の推移を見守らせていただくということで、あえて発言もせずということですが、実際、こういう形でお話を聞かせていただくということに価値があるということであれば、それはそれであるんでしょうが、正直、特に発言をするという機会も与えられず、本当にかかわりも何も無いということで、私どもが2時間、2時間半、ここに本当にいる必要があるのかどうか。そういうことについては、やはりいろいろ議論しなければいけないことだろうと思いますので、この場で私どもが発言をするというふうにするのか、それとも違った場でいろんな意見交換の場で発言をするというふうにするのか、それについてはやはりこれは課題だろうという気がします。

区民会議は、あくまでも調査審議の場ということがあるわけで、その考え方については正直幅があるようではありますが、やはり調査審議というものをどういうふうを考えていくのかということを含めて、制度設計をもう一度見直す部分はあるのかなという気は率直にいたしましたので、それについてちょっと一言だけ意見を言わせていただきました。

司会 織田参与、ありがとうございました。

それでは、これもちまして第4回宮前区区民会議を閉会させていただきます。本日

は大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後8時19分閉会